

わ 広報わたらい



冬じたく

麻加江診療所の庭に一本のもみじの古木がある。

小春日和のある冬の日、この老木の一枝に柔かい光がさし込んでいた。目をみはる色彩の場を光がおしえてくれた。

風はなぎ空気は微動だにしない。なのに老木の枝から鮮かなもみじの葉が散る。

老木の足元をいたわるように舞いおりる。

やがて雪が降り霜が降る。厳しい冬の訪れに身をそぎ落して根を包む。夏の間、みずみずしい緑を誇っていた幾枚もの青葉も、今、最後の一枚が落ちていく。

後には、薄らいだ緑と色づいた朱色が融けあって、落葉の円舞場ができていた。

踏みしめていくのが気にひけ、迂回して通りぬけた。

町のうごき

59. 12. 1現在

人口	男	4,448	計	9,139	出生	10	転入	11
	女	4,691	世帯数	2,078	死亡	5	転出	27

第4回定例町議会 17議案を可決

一般会計補正予算

町道改良など一億六、四四二万九、〇〇〇円

昭和五十九年最後の第四回定例町議会は、十二月十八日に招集され二十一日までの四日間を会期として開催されました。

昭和五十九年度一般会計補正予算案など十七議案について、議案に対する質疑、西村・北川・中村・浅・岩本・山下・中広の各議員による一般質問が行われ、慎重審議の結果いずれも原案どおり可決されました。

可決された議案

昭和五十九年度一般会計補正予算(第二号)

一億六千四百四十二万九千円を追加し、予算の総額を二億三千万七千二百一十九万九千円と定めました。

主な内容

(歳入)

▽地方交付税を八千四

百十五万三千円追加

▽災害復旧事業に係る国庫負担金七百七十七万七千円と起債三百七十万円を追加

▽内城田小学校改築事業に係る国庫補助金五百九十一万七千円と起債千五十万円を追加

▽県単林道開設改良事業(杉河内、上久具、コシド、長原線)に係る県補助金二百七万五千元と受益者分担金七十万円を追加

▽老人保健特別会計からの繰入金千九百九十九万四千円を追加

▽財政調整基金からの繰入金二千四百万円を減額

▽五十八年度の繰越金五千八百六十二万四千円を追加

(歳出)

▽人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等に準ずる人件費の増 二千二百七十四万三千円

▽合併三十周年記念 町勢要覧印刷代百三十万円を追加

▽地区集会所改築事業等補助金三百五十二万四千円を追加

▽農業機械銀行機械導入補助金百万円を追加

▽農免道路負担金三百八十九万

円を追加

▽農業施設事業奨励補助金二百万円を追加

▽県単林道開設改良事業(杉河内、上久具、コシド、長原線)費四百八十五万円を追加

▽道路台帳異動修正委託料五百万円を追加

▽町道維持、改良事業費二千三百万円を追加

▽県道改良事業負担金四百七十七万円を追加

▽災害復旧事業千九十四万円を追加

▽起債繰上償還千五百三十万円を追加

▽財政調整基金積立金四千四百六十二万四千円を追加

▽小学校建設基金積立金千万円を追加

昭和五十九年度国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

四千八百四十一万六千円を追加し、予算の総額を三億三千五百四十五万五千円と定めました。

主な内容

▽人件費増五十四万三千円

▽療養給付費二千五百五十二万八千を追加

▽高額療養費八百四十三万二千円を追加

▽予備費千三百八十六万七千円を追加

昭和五十九年度簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)

七百七十八万八千円を追加し、予算の総額を一億八千二百二十七万六千円と定めました。

主な内容

▽人件費増六十五万九千円

▽既設簡水増設改良等工事費六百四万四千円を追加

昭和五十九年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算

(第二号) 六千円を追加し、予算の総額を二千九百九十七万九千円と定めました。

昭和五十九年度老人保健特別会計補正予算(第二号)

千九百九十九万五千円を追加し、予算の総額を二億七千九百四十四万四千円と定めました。

主な内容

▽昭和五十八年度の一般会計繰入金金の精算返還金、千九百九十九万五千円を追加

昭和五十九年度農業共済事業会計補正予算(第一号)

五百四十三万七千円を追加し、



予算の総額を三千五百四十万円と定めました。

主な内容

▽人件費の増四十四万四千円
▽水稲損害防除薬剤補助二百四十五万三千円を追加

昭和五十八年度 度会町歳入歳出決算の認定について

昭和五十八年度一般会計、国民健康保険特別会計、簡易水道事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、老人保健特別会計それぞれの歳入歳出決算と、財産に関する調書が認定されました。

※この決算の内容については来年一月号の広報でお知らせします。

度会町防災会議設置条例の一部を改正する条例

会議委員に広域消防機関を加えるなど実情に即した構成としたもの。

議会の議員の報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議長、副議長、議員の報酬月額をそれぞれ十六万円、十二万

五千元、十二万円に改めたもの。

町長、助役および収入役の給料および旅費に関する条例の一部を改正する条例

町長、助役、収入役の給料月額をそれぞれ五十四万円、四十一万円、三十九万円に改めたもの。

度会町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

教育長の給料月額を二十五万円に改めたもの。

度会町職員給与と条例の一部を改正する条例

国家公務員の給与改定に準じて町職員（行政職）の給与を改めたもの。

度会町税条例の一部を改正する条例

昭和五十八年度分の所得税に係る臨時特例措置に対応して、昭和五十八年度分の個人の住民税に係る負担の軽減を図るための措置に相応する措置として、昭和五十九年度分の個人の住民税について、特別の減税を行う

ための基礎控除額等の特例とともに、地方税法の特例が定められました。この地方税法の改正と関連づけて町の税条例を改めたもの。

指定金融機関の設置について

(株)百五銀行を指定金融機関として、町の公金の収納及び支払いの事務を取り扱わせることとしたもの。

※この制度のあらましについては、契約が成立し、事実上運営される時期までに広報でお知らせします。(一月号の予定)

昭和五十九年度水稲損害防止事業の実施について

昭和五十九年度の水稲共済損害防止事業としてアールあたりに八百円の薬剤費補助を交付す

請願

国立病院・療養所を整理統廃合したり、国から地方自治体や民間に移譲する方針が打ち出されていることについて、戦後三十数年国民や地域住民と密接に結びついた運営を図ってきた国営医療機関本来の趣旨を変えることのないように、本町議会か

るもの。(対象者九百四人、総額二百六十二万四千三百四円)

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

任期満了に伴い、次の方々を新たに教育委員として任命することに同意されたもの。

留任

堀之内正幸氏(川口四七〇)

新任

坂本喜洋氏(大久保二六九一四)

人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

任期満了に伴う人権擁護委員の推せんについて議会の同意を得たもの。

留任

山中大典氏(南中村二二六七)

度会土地開発公社の補正予算について

ら政府や各関係省庁に請願することが採択されました。

請願事項

一 地域住民の医療を充実・発展させるため、国立病院・療養所の廃止や地方自治体への移譲または民営化計画をとりやめられたい。

度会土地開発公社の昭和五十九事業年度の補正予算が報告されたもの。

歳末

たすけあい

十二月に入って次の方々から交通遺児ら恵まれない児童にと寄付をいただきました。また、松本貞子さんからは、役場用にと自転車を寄贈いただきました。

町ではお金は町の社会福祉協議会で寄付の主旨に添って有効に、また自転車は町職員が愛用させていただきます。

▽伊勢消防署職員 五千元

▽ミマス労働組合 五千元

▽松本貞子(棚橋) 自転車一台

— 寄付ありがとうございました —

二 国立病院・療養所は地域における疾病構造の変化や医療需用に対応して、医療従事職員の増員にもとづく増床や、養成、研修機能の強化を積極的にはかられたい。

三 国立病院・療養所の業務は、これまでどおり直営で行われたい。

伊勢茶の振興をめざして

県茶業振興大会開かれる



優勝旗の授与

度会町一産地賞を獲得

今年の県茶業振興大会が、県下茶生産市町村から約五百名の参加者と農蚕園芸局長（代理）北村副知事、県議会議長（代理）等来賓の臨席を得て、さる十月三十日に度会町（町民体育館）で開催されました。「三重県茶業会議所主催」全国三位の荒茶生産を誇る伊勢茶ですが、更に高品質化を進め名実ともに消費者に喜ばれる茶づくりを目指すことを誓いました。

町の基幹産業として、大きな期待がかけられる「わたらい茶」は、本大会でも高い評価を受け、本年度の「産地賞 一位」を受賞し、また個人の部でも清水

水寿氏（牧戸）が普通煎茶の部で、広幸昭氏（棚橋）が深むし煎茶の部でいずれも一等一席に入賞するなど多数の方々が入賞されました。

また、同時に開催された茶業者大会で、昭和四十一年以来共同茶業組合長として、永年茶業の振興に貢献のあった藤原正一氏（茶屋広）が表彰されました。

【県茶品評会】

- 〈普通煎茶の部〉
- 1等1席 清水 寿（牧戸）
 - 2席 北村晴美（長原）
 - 6席 山根 清（田口）
- 2等 世古和生（鮎川） 山口 寿（田口） 西村寿郎（大野木）
- ①製茶組合（大野木） 井戸本栄司（牧戸） 中西周一（平生） 中村順一（棚橋） 大西美里（鮎川） 中西善行（平生）
- 大西賢一（棚橋） 石井政雄（下久具） 坂本安正（大久保） 福井金充（大野木）
- ②製茶組合（大野木） ③製茶組合（上久具） 玉村哲（田間）
- 〈深むし煎茶の部〉
- 1等1席 広幸昭（棚橋）
 - 2等 大西保（棚橋）
 - 広良松（棚橋）



深むし煎茶の部 | 位一広幸昭さん

【特別賞】

- 3等 畑中藤治（立岡）
- 清水寿（牧戸） | 普通煎茶
- 農林水産大臣賞・度会町長賞
- 度会町農業協同組合長賞
- 北村晴美（長原） | 普通煎茶
- 農蚕園芸局長賞・三重県議会議長賞・度会町長賞
- 広幸昭（棚橋） | 深むし煎茶
- 東海農政局長賞・度会町長賞
- 度会町農業協同組合長賞

【全国茶品評会】

- 〈普通煎茶の部〉
- 3等 山根久男（田口）
 - 〈深むし煎茶の部〉
 - 3等 広幸昭（棚橋）
- 〈煎茶の部〉
- 1等 畑中藤治（立岡） 喜多 嘉兵衛（田口） 山根清（田口）

【関西茶品評会】

- 口 中西善行（平生）
- 2等 岡村貞夫（棚橋） 井戸 本栄司（牧戸） 山根良平（田口） 玉村哲（田間）
- 喜多寿一（田口）
- 3等 清水寿（牧戸） 西村卓一（平生） 中村順一（棚橋）



普通煎茶の部 | 位一清水寿さん

栽培農家数、栽培面積、荒茶生産量 (S 58)

区 分 府県名	茶栽培農家数		茶 栽 培 面 積			荒茶生産量	
	農 家 数	比 率	面 積	比 率	1戸当り 栽培面積	生産量	比 率
全 国	665,500 ^戸	100.0 [%]	61,000 ^{ha}	100.0 [%]	9.2 ^a	102,700 ^t	100.0 [%]
静 岡	63,400	9.5	22,800	37.4	36.0	51,400	50.0
鹿 児 島	55,200	8.3	7,580	12.4	13.7	12,700	12.4
三 重	27,500	4.1	4,120	6.8	15.0	7,160	7.0
埼 玉	17,800	2.7	3,220	5.3	18.1	2,530	2.5
熊 本	56,900	8.5	2,220	3.6	3.9	2,650	2.6
宮 崎	47,500	7.1	1,770	2.9	3.7	2,630	2.6
京 都	12,000	1.8	1,730	2.8	14.4	2,780	2.7
福 岡	12,000	1.8	1,620	2.7	13.5	1,980	1.9
奈 良	5,020	0.8	1,510	2.5	30.1	3,340	3.3
茨 城	49,000	7.4	1,390	2.3	2.8	1,020	1.0

農林水産省「茶業統計年報」

来年は三重県で

全国大会開かれる

入賞された皆さんの他にも、惜しくも選外になったものの全国、関西、県の各品評会へ多数の出品があり、度会町の高い熱意を示していただきました。

この熱意を更に盛り上げていただき、来年、三重県で開催される全国大会で「わたらい茶」の名声を高めていただきたいと思います。



生しいたけ品評会 森田弘さんに町長賞

生しいたけ品評会(度会町農協主催・第六回)が、去る十一月十日農協会館で行われました。

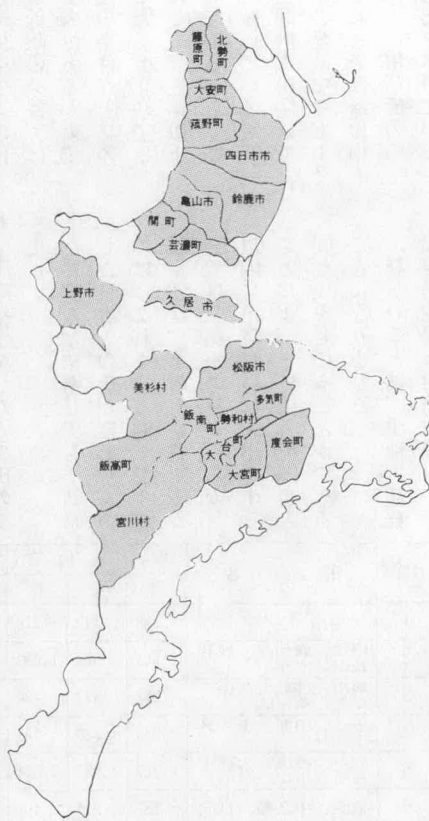
町長賞を獲得された森田弘さんを始め、受賞者の皆さんおめでとうございます。

町の特産物のひとつとして、生産者、

鈴鹿市	1,010ha
	2,108.5t
四日市市	878ha
	1,744.5t
亀山市	490ha
	929.1t
度会町	249ha
	386.1t
飯南町	186ha
	256.2t
大台町	167ha
	285.9t
飯高町	146ha
	177.9t
美杉村	99ha
	102.7t
菰野町	93ha
	171.9t
関町	89ha
	195.2t
勢和村	80ha
	107.5t
北勢町	70ha
	46.1t
大安町	57ha
	64.3t
久居市	49ha
	62.6t
大宮町	48ha
	67.8t
芸濃町	41ha
	67.3t
松阪市	41ha
	55.9t
宮川村	40ha
	43.0t
上野市	36ha
	57.0t
多気町	29ha
	36.7t
藤原町	29ha
	13.1t

伊勢茶の生産分布

(S 58年)



上段：栽培面積
下段：荒茶生産量

農協、行政一体となって力を注いでいる生しいたけ生産ですが、更に品質の向上と原価意識の高揚が望まれています。今後とも、わたらいの生しいたけ生産が進展していくことを期待いたします。

- ▽町長賞 森田 弘(坂井)
- ▽青果市場賞 奥野富士雄(坂井)
- ▽県経済連伊勢支所長賞 藤田安彦(上久具)
- ▽度会町農協組合長賞 世古和生(鮎川)
- ▽生しいたけ生産部会長賞 北村康己(上久具)

年明けとともに新しい国籍法・戸籍法の施行!

日本国籍は 父母両系主義を採用

法務省民事局

国籍法及び戸籍法が改正され昭和六十年一月一日から施行されますが、その主な改正点は次のとおりです。

一、父母両系主義の採用

これまでは、原則として生まれた時に父が日本人でなければ、その子は日本人になれなかったのですが、昭和六十年一月一日からは、生まれた時に父母の一方が日本人であれば、その子は日本人になります。

二、二重国籍の防止・解消

父母両系主義を採用すると二重国籍になる子が多くなります。例えば、韓国人夫、日本人妻の夫婦から生まれた子は、これまでは父親の韓国の国籍だけを取得しましたが、これからは、これに加えて母親の日本国籍をも取得して、二重国籍者になります。

改正法は、このような二重国籍の増加に対処するため、新たに次のような二重国籍防止のための制度を設けました。

(一) 国籍の留保制度の適用範囲の拡大

国籍の留保制度というのは、例えばアメリカ合衆国やブラジルなどのように自国内で生まれた人に国籍を与えることとしている国（これは生地主義国といえます）で生まれたことにより二重国籍になった子は、日本の国籍を留保する届出をしなければ日本の国籍を失うという制度です。これまでは、この制度は生地主義国だけに適用があったのですが、改正法はその適用を広げて、広く海外において出生により二重国籍となった場合にすべて国籍留保の届出を必要とすることになっています（先の例の韓国人夫、日本人妻間の子が国外で生まれた場合にも、この制度が適用されることになります）。

(二) 国籍の選択制度の新設

この制度によれば、二重国籍者は、原則として二十

二歳になるまでに日本の国籍か外国の国籍のいずれかを選択しなければなりません。日本の国籍を選択するには、外国の国籍を離脱するか、又は「日本国籍を選択し、かつ、外国の国籍を放棄する旨」の選択の宣言を市町村長に届けることによつてします。外国の国籍を選択するには、日本の国籍の離脱を届け出ることなどによつてします。また、法律に定められた国籍選択の期限を過ぎても選択をしないしていると、法務大臣から催告され、一か月以内に選択をしないと自動的に日本の国籍を失うこととなります。

三、帰化条件の改正
これまでは、日本人と結婚した外国人の帰化条件（帰化するための最低限の条件）はその外国人が夫であるか妻であるかで居住の条件などに差異がありました。改正法ではこれを同一にして、三年以上国内に居住していること（結婚が三年以上続いている場合には一年以上国内に居住していること）が必要になります。このほか、これまでは帰化申請者本人に独立の生活能力のあることが必要とされていま

したが、改正法では、原則として世帯単位で生活能力が判断されることになりました。また、帰化の時に外国の国籍を失うことが必要とされる重国籍防止条件についても、特別の事情があるには、例外として帰化が認められることとなつています。

四、届出による国籍の取得

父母両系主義は、昭和六十年一月一日以降に生まれた子に適用されますが、この日より前に生まれた子には適用されません。けれども、国際結婚をした日本人女性の子で、改正法施行の日二十歳未満であるものについては、一定の条件の下で、施行後三年間に限り法務大臣に届け出ることによつて日本の国籍を取得することが出来ます。

五、国際結婚をした人の氏の変更

外国人と結婚しても、結婚した日本人の氏が変わらないのは、これまでと同じですが改正法は、その人が希望するときは、結婚の日から六か月以内に市町村長に届出をすることによつて外国人配偶者と同じ氏を名づけることが出来ることになりました。

詳しいことは、津地方法務局伊勢支局（伊勢市岡本一丁

11月25日 執行

県知事選の結果 ― 度会町開票区 ―

氏名	投票数
馬場久勝	一九一
田川亮三	一一、五二二

※無効投票等 一六

目一番十三号、☎〇五九六一
二八一六一五八）にお尋ねください。

投票所	字 名	有 権 者 人			投 票 者 人			投 票 率 %		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	注連指	138	140	278	71	74	145	51.45	52.86	52.16
2	田口、麻加江、坂井 長原、立花	524	568	1,092	240	230	470	45.80	40.49	43.04
3	鷗川、立岡、大久保 平生、茶屋広	358	372	730	203	177	380	56.70	47.58	52.05
4	当津、田間、上久具 下久具	259	280	539	119	103	222	45.95	36.79	41.19
5	牧戸、棚橋、大野木 葛原、川口	987	1,087	2,074	368	372	740	37.28	34.22	35.68
6	栗原、中之郷、日向	187	214	401	95	101	196	50.80	47.20	48.88
7	五ヶ町、小川、火打石 駒ヶ野、小萩	218	232	4,450	91	92	183	41.74	39.66	40.67
8	柳、市場、脇出 和井野	311	355	666	113	114	227	36.33	32.11	34.08
9	南中村、川上	225	242	467	85	81	166	37.78	33.47	35.55
	計	3,207	3,490	6,697	1,385	1,344	2,729	43.19	38.51	40.75



交通事故多発

伊勢警察署管内で交通事故が多発しています。

町内でも十二月に入って重大事故が発生しました。年末年始を控え、今一度事故防止に心がけてください。

事故原因は、運転者の心の中にひそんでいます。正しいマナーと自愛心を持っていれば、必ず防止することが出来ます。

相手の事や家族のことを考えれば無様な運転はできないはずで、車を運転する以上それがあなたの一ひとときも忘れてはならない責務です。

町は、県交通災害共済十五周年事業の助成を受けて町道・県道の危険箇所(二十二箇所)へ注意を呼びかける看板を設置しました。

サラリーマンの

確定申告

サラリーマンは、通常、年末調整によってその年の納税が完了します。

しかし、給与収入が千五百万円を超える方や二か所以上から給与収入のある方などは、確定申告をしなければなりません。

また、医療費控除や、住宅取得控除などを受けようとする場合は、確定申告をする必要があります。

最近、医療費控除の申告で、医療に該当しないものが含まれ

ている事例が多く見られます。よく確かめて正しい申告を行って下さい。

税金の還付を受けるサラリーマンには、簡単に書ける還付用の申告書が用意してあります。

記載に当たっては、説明書や記載例を参考にして、是非、自分で記載のうえ早めに提出してください。

詳しいことは伊勢税務署に ☎〇五九六―二八―三二九一

寄稿

林業に活力を

桜田 昌三(立花)

山を手がけているより企業から金を取ってくる方が手っ取り早いこんな考え方が主流を占める中で、しかし今一度足元を見つめ直して、そこに何かがないかを探してみたい。このような気持を込めて、私達は林業クラブを設立しました。

時代の推移とはいえ、かつて農業の片手間に間伐材を売って生計を立てていた林家が、今では間伐材などかえりみなくなっています。間伐材の花形であった足場丸太は、余程便利な所でない限り山に放置され、あるいは最近の木材不況で林家の林業に対する意欲がなくなり、せつ

かく植林はしたものの間伐もされずにうっべいし、立枯れしているような山林が多く見受けられます。

私達は、何とか林家が林業で生きられる道はないものだろうかと、かねてから伊藤森林組合長とも話し合いこの度、組合長の呼びかけで「度会町林業クラブ」―会員二十七名―を十月一日付で発足させました。

十一月二十三・二十四には、森林組合役員さん達と岡山の奥津森林組合を訪れました。

当地の森林組合長牧野忠明さんは三十数年前、破産した当時の組合を建て直すために、当時としては画期的な分収造林を計画、実行し今では造林、育林はもとよりレストランからホテルまで経営している実業家です。

その組合長に話しを聞きました。

一軒に一本しかいらぬみぎき丸太等は作らない、より早くより多く良質材を作る。良いものは何でも取り入れるが、効率の悪いものは歯牙にもかけない

という徹底した経営哲学者。それだけにアイデアが素晴らしい。我々林家にも新しい時代を作るためのアイデアが必要であると思います。

十月二十九日は「枝打ちロボット」の実演を兼ねた講習会を西北山(長原)で森林組合指導事業との兼ね合いで行いました。

一月には指導林家、紀勢町の大野さんを訪ね、実際に現地の山を見ていろいろ勉強してくれるつもりです。

いずれにしても林家の先行きは暗い、それを乗り切るために私達林家はお互いに協力し合つて度会町林業を産地化し、良き後継者を育成していかなければなりません。

私達のクラブも、こんな願い込めて息の長い地道な活動を続けていきたいと思ひます。

消火器の訪問販売に

ご注意を!

ここ数年、消火器の訪問販売による苦情が絶えません。今年の十月にも駐在所の方へ同様の通報がありました。

消火器は、地元消防団か役場総務課の方へ申込んでいただきたら市価より割安で購入できるように仲介しております。

今後とも、訪問販売による購入は避けましょう。



枝打ちロボット

— 59年度 — 文化祭



老人会による菊づくり

出品作品のうち、高橋正二（市場）さんの衣裳箱一個、浜岡かね（南中村）さんの草履三十四足は、両氏のご厚意により売却され、売上代金二

お礼

手芸、陶芸、絵画、書道などいろいろの作品を見ても一昨年より昨年、更に今年と観る人の心を引きつける趣が加わっていき、また来年が楽しみに思われました。



力作・秀作が五百八十三点

町民皆さんの出品作品による文化祭も今年で五年目を迎えました。

十一月十日には町民体育館において「世の中の流れに棹さして」と題しての三重刑務所篤志面接委員長、倉田文治氏による文化講演会がまた、十日、十一日の両日には中央公民館において美術・工芸の作品展が催され

ました。中央公民館の会場には、老人会や俳句・書道・陶芸・絵面など趣味のクラブ、婦人会、一般参加の方それに学校の子供達からの秀作五百八十三点が展示され、あるものは華やかに、またあるものは深い味わいを見せて文化の秋に彩りを添えてくれました。

万三千円をNHK海外たすけあい・歳末たすけあい募金に寄付させて頂きました。また、森田用三（田口）さんからは竹の杖三十本が出品され、これもご意志によりお年寄りの方々にお渡しいたしました。ご披露してお礼申し上げます。

山報文芸

茶の実句会抄 野田翠揚選

(十月)

子離れをせねばせねばと葉鶏頭

田・間 村山 和美

初秋刀魚町寧に割る吉野箸

五ヶ町 中谷 隆雄

菜を間引く尼僧の太きモンペかな

茶屋広 河村 鈴

園児みな金メダルなり運動会

麻加江 中村 和代

新築の家気遣ひつ秋刀魚焼く

立花 玻璃子

築を組む人等の昼餉葺の中

麻加江 中嶋 久子

看とりの句読みつづけ秋深まりぬ

茶屋広 河村 つね

(十一月)

おみくじの花と結ばれ神無月

五ヶ町 中谷 隆雄

返しよむ深き碑文や銀杏散る

棚 橋 松本 貞翠

咳ききつておのれに戻り草をひく

長 原 中西松窓子

難病の子の部屋開かず銀杏散る

茶屋広 河村 鈴

冬蜂のまたも入り来て授業止む

麻加江 中嶋 久子

公民館だより

今年、最後の公民館だよりで

何が！かれらをせうせうさせるのか？

休みになると、子供達は開放感も手伝って非行が心配されます。そこで、何が彼らをそうさせるのかを二、三の例をあげて考えてみたいと思います。

家の金品を持ち出す

男の世界には付き合いたいというものがあつての……というものは帰宅が遅くなったときのお父さんの口癖——などとお父さんに言われていませんか。

口癖かどうか、その真偽はともかく、人間関係のあるかぎりいろいろな付き合いが生じてくることは確かです。大人ばかりではありません。自立期を迎えた中学生の場合も同じです。

◆二度続けておごつてもらつた

学校の帰り、同じクラスの三人と一緒に帰った。部活の後ということもあってノドがかわき、皆でジュースを飲んだ。お金の持ち合せがなくて友達が出してくれたが、おごつてもらつたのは、これで二度目。いつもこうではオレも立場がないなあ。かといって自分だけ飲まないでいるというのも、なんだか気がひけて嫌だし、やはり付き合いと

いうものがあるからなあ。

◆あの子が、なぜ

ガス料金のおつりを冷蔵庫の上に置いたつもりだが、ない。思い違いか、いや、そんなことはない。確かに置いた。もしや息子のA男が……いけない、わが子を疑うなんて。しかし変んだ。ほかに考えられない。

子供の部屋に行ってみると、机の引き出しの中に、おつりの一部が置いてある。やはり……。それにしても、あの子が、いつの間にか黙って家のお金に手をつけるようになったのだらう。

◆子供は心の触れ合いを求めている

家のお金や物を黙って持ち出す——それは、ふだんオープンに話のやりとりができない、ゆとりのない親子関係、ゴムひもがピンと張つたような雰囲気の家庭に起こりやすいのです。いつかは母親に分かつてしまうことを子供はよく知っています。親の関心を自分に向けさせたいという替心理が、家の金品を盗むという行為となつて現われるのです。子供は心の触れ合いを求めている——親子関係の在り方をいま一度考えてみる必

要があるでしょう。

しかし、黙って金品を持ち出すという行為自体は、絶対に許されるべきことではありません。反省を促す処理を講じてください。中学生ともなれば、善意の区別は十分すぎるほど知っています。その区別を実際に再確認させるためにも、親は厳しい態度で臨むべきだと思います。

金銭感覚というのは、習慣性の問題ですから「再犯」を防ぐことが何よりも大事です。親子の間で確認を怠り、あいまいな状態のままにしておくのは、将来に問題を残します。

福寿会(上久具)が優勝

第四回町ゲートボール大会



◆小遣いの額はどうきめるか
ところで、小遣いの額ですが、一般的な基準などありません。ましてや、よそのと比較で決めるべき性質のものではありません。もう中学生です。家の収入と家計の状況を子供に話し、その上で一定の額を決めるといふのはどうでしょうか。子供は、家族の一員としての自覚と誇りを持つに違いありません。
家族とは、親と子一人ひとりが一体となって「小さな共同体」を支えていくものです。
常に相手の立場を思いやりながら日々の生活が営まれていくのです。また、待つ人のいる、帰るところが家庭です。それは、どこにもない温かいものでなければなりません。

す。この広報のとどく頃は、どこのお家でも年末のあわただしい空気につつまれていることでしょう。
今年の婦人教室は、今月で無事終了いたしました。長い間、ご指導下さいました諸先生に対し、厚くお礼を申し上げます。
書道教室、陶芸教室、絵画教室、俳句教室、詩吟教室など的一般講座は、三月まで続けられます。これらの講座は、年度の途中でも入会できますから、新しい方々の受講をおすすめいたします。
待望のわたらい音頭は、十一月七日にクラウンレコード株式会社での吹込みが終り、近くそのレコードが届きます。
民謡歌手、鎌田英一のすばらしい歌ごえをもうすぐ聞いていただくことができます。わたらい町にふさわしい音頭で、きつと皆さんに親しんでいただけたいと思います。
来年の合併三十周年行事のひとつとして発表会が行われる予定ですが、踊りの振付けも決まりました。これからは、わたらい町の音頭として、町民体育大会や老人大会などの晴れの舞台で披露されることでしょう。
来年は、うし年、そして合併三十周年です。よい年をお迎え下さい。

お知らせ版



来年度保育所

入所児童を募集

今、入所の方も忘れずに!

昭和六十年度の保育所入所児童を次の要領で募集します。

▼保育所の目的

保育所は、保護者が労働に従事しているか、又は疾病などで昼間児童の面倒をみる人がいないなど家庭で保育をすることができないために、保護者にかわって保育するところです。

▼募集定員

- 南中村保育所 六十名
- 棚橋保育所 百五十名
- 長原保育所 七十五名
- 中之郷保育所 四十五名

▼申し込み期間

昭和五十九年十二月一日から昭和六十年一月十二日まで

▼申し込み方法

(一)申し込み用紙(保育所入所申請書)と「申告書並びに証明書」の二種類は区長さんか、役場町民課で受

成人式のお知らせ

町では明年一月十五日(火)の成人の日、成人を迎えられる方々をお祝いする記念式典を次により行います。

◎日時 昭和六十年一月十五日 午前九時三十分

◎場所 度会町中央公民館

◎該当者 昭和三十九年四月二日から昭和四十年四月一日までに生れた人で本町に住民登録さ

け取って下さい。

(二)申し込みは、次の事項に注意して、保護者が直接役場町民課へ二種類の用紙を提出して下さい。

- ①記入漏れをしないこと。
- ②「申告書並びに証明書」の用紙には、事業所の証明をもらうこと。

(三)現在入所中の児童で引き続き入所を希望する場合も必ず申し込みをして下さい。

▼入所決定

申請のあったものについて、入所要件に該当するか調査して、三月上旬に保護者へ入所決定通知書を交付します。

※ かわいいことは、役場町民課福祉係へおたずね下さい。

たこあげやユークンは、電線から離れたところで遊びましょう。



みなさまの 中部電力

戸籍の窓

おめでた

十月中に届出のもの

氏名	父名	続柄	字名
奥野 進也	吉仁	二女	小川
森本 進也	一男	長男	麻加江
西村 江梨	辰美	三女	大野木
伊藤美南子	正信	長女	日向
神森 基匡	幸弘	長男	脇出

十一月中に届出のもの

小林 遥均	二女	南中村	
山下明日香	和男	長女	田口
西村 公貴	政高	長男	大野木
杉井 梨恵	一博	長女	葛原
若宮 俊介	邦生	長男	大野木
岩井 美月	吉彦	二女	駒ヶ野
岩本 和子	隆文	長女	中之郷

おくやみ

十月中に届出のもの

氏名	年齢	字名
伊藤 偉藏	83歳	栗原
神森 正明	66歳	脇出
山本 定市	64歳	棚橋
高橋 六太郎	86歳	鮎川
坂井 正男	44歳	日向
奥田 つね	61歳	柳
山下 いと	66歳	大野木

十一月中に届出のもの

黒井 はつゑ	85歳	麻加江
大北 皓基	84歳	棚橋
田村 樹美	14歳	鮎川
奥田 留治	64歳	柳
奥山 やす	86歳	麻加江